

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	22年度実績	23年度実績	24年度計画	24年度実績	26年度目標値
A 標識設置届の届出件数	□上げる □下げる ■維持	件	54	31	50	58	50
B 説明会報告書の報告件数	□上げる □下げる ■維持	件	54	31	50	58	50
C 調整により紛争が収まった件数	□上げる □下げる ■維持	件	0	0	0	0	0

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	22年度実績	23年度実績	24年度計画	24年度実績
事業費	①国	千円	0	0	0	0
	②県	千円	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0
	④一般財源	千円	126	126	126	126
	⑤その他()	千円	0	0	0	0
	A 小計 ①～⑤	千円	126	126	126	126
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	1,200	1,200	1,200	1,100
	B 職員人件費 ⑥×4,000 円	千円	4,800	4,800	4,800	4,400
計	トータルコスト A+B	千円	4,926	4,926	4,926	4,526
備考						

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 施策体系との整合性

⇒本事業の意図は、総合計画の施策の目的に結びついている。

理由：建築等の行為者と近隣住民が互いに協力しながら近隣紛争を建築の計画段階で未然に防ぐことができる。

② 市の関与の妥当性

⇒本事業への市の関与は妥当である。

「妥当」とする理由：法定事務である。

③ 対象の妥当性

⇒本事業の対象の範囲は意図の達成のために妥当である。

「妥当」とする理由

理由：届出対象とする建築物の用途及び規模等について、平成23年度中に条例改正を行い範囲を拡大・充実させた。

④ 廃止・休止の影響

⇒本事業を廃止・休止した場合、施策の成果達成に影響がある。

その内容：建築主等と近隣住民との事前の相互理解が図れず、住環境にかかる建築紛争が頻発すると考えられる。実建築紛争調整委員会に付託されるまでに到ってはいないが、近隣住民からの相談又は苦情といった事案は多く寄せられており、その都度施工側と近隣住民側との調整を図っている。

(2) 有効性評価（成果の向上余地）

⇒本事業の成果をさらに向上する余地はない。

理由：平成23年度に条例改正を行い、届出対象とする建築物等の用途及び規模等について見直しをした事により、現状に合致した指導が行えている。

(3) 公公平性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

⇒本事業では特定の受益者は無く、公平・公正である。

(4) 効率性評価

⇒本事業の事業費及び人件費の削減の余地はない。

理由：現在でもほとんど経費を使っておらず、指導用パンフレットの補充程度であり削減できない。また、現状のまま（近隣紛争が極端に増えない）事務事業が進められるとしても、必要最低限の状況である。

4 事務事業の改革案（Plan）·····

(1) 改革改善の方向性

平成23年度に届出対象とする建築物等の用途や規模等について条例改正を実施したので、建築主及び事業者に対して、よりいっそう当該条例の周知を図ると共に、近隣住民との相互理解のうえで建築計画が進められるように指導する。

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

周知範囲の見直しは、町内会長や学校関係者及び関係機関との調整が必要であるが、本条例の対象となる建築物の計画が今後予想されている地域と、それ以外の地域の意識格差の是正には時間を要すると考えられる。

5 課長意見・・・・・・・・・・・・

(1) 今後の方針

- 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

建築主と近隣住民のトラブル防止や、良好な住環境の保全・形成が全国的に求められており、当市においても条例に基づき指導しているが、特定の用途施設について強化すべきとの提言もあり、条例の一部改正もおこなったところであり今後の推移を見極めなければならない。